

認定医審査委員会報告

<日本小児麻酔学会、認定医制度新設の趣旨>

日本小児麻酔学会は、小児麻酔に興味を持ち、より安全に質の高い小児麻酔を目指す麻酔科医を増やすことを目標としている。今回、故堀本 洋理事長を中心に、こうした若い会員の増加を目指し、日本小児麻酔学会の発展につなげるため認定医制度を設けることになった。なお認定医制度は、決して学会の財政の安定化のためではなく、学会の発展のために新設されたものである。

<小児麻酔認定医申請基準>

日本国の医師免許証を有していること

日本麻酔科学会の認める麻酔科認定医であること

日本麻酔科学会認定施設で1年以上麻酔科に専従していること

継続して2年以上、日本小児麻酔学会の会員であること

小児専門医療施設で6カ月以上の研修、または6歳未満の小児麻酔50症例以上（6ヶ月未満の乳児10例以上を含む）の経験を有していること

原則として書類審査、有効期間5年間

日本小児麻酔学会学術大会において5年以内に1回以上の筆頭発表をしているか、座長またはコメンテーターを経験していること

申請費用は最小限で！審査料3,000円・認定料3,000円か

海外留学者の救済措置に関しては委員会で個別に検討

<更新条件>

麻酔科専門医または指導医であること

5年間継続して小児麻酔学会の会員であること

日本小児麻酔学会学術大会への参加が5年間で2回以上あること

日本小児麻酔学会学術大会での発表（共同演者を含む）や座長などが5年間に1回以上あること

<今後の予定>

2013年9月 評議員会で正式決定済

2014年3月まで 臨時理事会で詳細の決定

2014年6月より認定医書類受付

2014年8-9月 認定医審査委員会で決定

2014年9月 理事会、評議員会で第1回認定医承認

2015年1月より正式認定、認定証送付

(文責 竹内 護)